

平成27年度第2回奈良市男女共同参画推進審議会会議録【概要版】

開催日時	平成28年2月25日（木）午後2時から3時まで	
開催場所	男女共同参画センター会議室	
議 題	1 奈良市男女共同参画推進計画実施計画（平成28年度～平成32年度）の素案について ア 実施計画（案） イ 目標数値一覧表 2 その他	
出席者	委員	栗山委員、大澤委員、大波委員、大橋委員、川井委員、清川委員、坂口委員、島本委員、武田委員、山崎委員、横尾委員【藤本委員欠席、計11人出席】
	事務局	今西市民活動部長、松田市民活動部次長、杉本課長、渡辺補佐、平尾主任、平田
開催形態	公開（傍聴人なし）	
担当課	市民活動部男女共同参画課	
議事の内容		
〔質疑・意見の要旨〕 議事録署名委員に大澤委員。		
案件1. 奈良市男女共同参画推進計画実施計画（平成28年度～平成32年度）の素案について		
〔質疑・意見の要旨〕		
事務局	（「実施計画（案）」「目標数値一覧表」について説明）	
委員	女性活躍推進法については、先ほど市からの説明のとおり300人以下の企業については努力義務となっているが、奈良県内で、301人以上の事業所というのは少なくても70数社である。努力だから関係がないと後回しになるとこの法律施行の意味がないので、私どもの方でも法律の指針が決まった11月から集団説明会等で周知をし、取り組みをお願いしている。この法律は、女性の就業継続に資するものであると思うので、ぜひ皆様方にも周知に協力いただきたい。	
委員	大企業では数値目標など掲げていたり施策の周知をしているところが多いが、私が働いていた労働組合では非正規やパートが非常に多くて、取組目標など、浸透しにくい状況であった。中小企業の支援や目	

標も考えてほしい。

委員 私のしている保育園と老人ホームについても、主任保育士、園長含めて女性である。老人ホームの方も、生活相談員、ケアマネ、副施設長も女性であるが、女性特有のきめ細やかさ、男性には気が付かない部分もあるので、そういう意味では有能な女性の方にどんどん活躍してもらいたい。

委員 私の会社の女性管理職の割合もやはり 2 割から 3 割である。先ほどの「女性活躍推進法」に関して、私の会社も 300 人以下の中小企業であるが、全従業員の有給休暇の年間付与日数の 50%を取得しようという取組をして、もう 6 年目になる。育児休業もこの 5～6 年はほぼ全員取得している。卒業アルバムの作成の仕事をしているので、女性のきめ細やかさはすごく重要になっている。それから、主要課題 5 にもかかっているが、働きやすく子育てしやすい事業所ということで奈良市の方から弊社も表彰をいただいた。今後どのような支援を中小企業にしていただけるのか。育児に理解のある上司、イクボスを増やす必要もあると思う。

案件 2. その他

〔質疑・意見の要旨〕

事務局 (奈良市配偶者暴力相談支援センター機能の整備について説明)

委員 私の診療科は耳鼻科なので、DV に関係するケースはあまりこない。

委員 弁護士相談では、離婚相談はやはり増えており、暴力、DV も減ることはない。最近、マスコミの影響でモラハラが一般的に知れて、相談も増えてきている。先ほどおっしゃられたように、確かに耳鼻科はあまりないと思うが、殴られて鼓膜破られてというパターンもある。それで殴られたので保護命令とか取りたいのでカルテそろえてほしいとのことで医者にも行く。一言お医者さんをお願いしたいのは、配偶者とか他の方からカルテ見せてときても絶対に見せないでほしい。あとどこに逃げているとかの情報をもし医療機関が持っていたとしても絶対に言わないでほしい。最近、病院でも個人情報にかなり気をつけていただいているので、他人からの問合せには普通応じないが、やはり身内とかになると応じてしまうケースもあるかと思うので。

委員 DV があまり表面に出てこないという話に関連して、私は産婦人科を

しており、産婦人科では一番直接的なものでは診察しているときにアザがあったりする。婦人科の診察では、話を伺うとやはり実は、ということもあり、女性センターに繋げるとかしている。あるいは暴力的なものだけではなく、調子が悪いとか体調が悪いということで伺っていくと、元夫のDV、モラハラによるストレス性のものであったり、月経不順ということもよくよく聞くと実はそういう事があるという。そういうことがあるともちろん相談窓口に繋いで、他に被害があれば、奈良にもある被害者支援センターへ繋いでいる。

あと、計画の12ページにライフステージに応じた健康管理の推進というところで、女性というのは赤ちゃんを産んで育てるという事の次がもう中高年ということになっている。この間の年代も、非常にしんどい時もあり、ちょうど管理職になる時期と体調が変わる時期とがかぶる。そういう意味で、まさにキャリアを積んでこられて管理職に至る頃の女性の視点というのをぜひ入れてもらいたい。

委員 NPOセンターでは、ニートや引きこもりが対象にされていたりはするが、DVのシェルターみたいなのはなかなかない。親のいない子ども達をみるような施設で、子どもが18歳になったらそこを出ないといけないので、その後に頼るところがない方たちを集めて、活動をされているところもありそんなところでは、色んな形の相談がある。隙間ということで、行政では支えきれないことを気が付いた方がしているのがNPOなので、表にはこんなんありますよとなかなか言えないが、地道にされている方はおられる。

委員 学校現場では、子どもに対するDVというのは時々耳にする。学校側がそのような情報を得た場合は、奈良市の担当課や県の子家相と連携しながら対応する。それからこの学校にいることを伏せてほしいという情報が担任の懇談などで入りましたら職員全体に情報を周知する。もちろんそのことについてはいるかないか応えませんが、基本的には保護者以外から電話がかかってきた場合にはつながないように学校内でルールを決めて職員に周知している。

それから、どうしても学校教育の中では、こういうシステム的なことを協議されるが、小中学校のころから、メンタル面、精神的な考え方を学校教育の中でしっかりと子どもたちに考えさせることが必要だと思う。

委員 私が所属している「奈良市あすなら起業の会」は、今年度の計画にもあったが、ここで開催される女性起業家支援セミナーの受講生を主体とした女性起業家による交流会である。このセミナーが起業の契機

に、またその時の出会いが、事業の継続、発展に繋がったりする。女性の起業家にとってはすごく強力なサポートになっている。

あと、子育て支援の充実ということでは、奈良市も色々と充実していて、お母さんにとっても情報交換の場としても有効であると思うが情報を知らない人も多く、情報発信の工夫をしていただければと思う。

委員 素案の9ページ「女性労働施策の総合的推進・周知徹底」の中で、母性保護意識の浸透というのがあるが、最近のニュースで働く女性の4人に1人が流産しているというのを見て、マタニティハラスメントと妊娠された方の保護の意識の浸透がまだ行き渡ってないように感じた。この素案の中では、もう少し強い表現があってほしい。

事務局 (連絡事項)
本日も審議いただいた素案で特に大きな修正はないとのことでしたので、次回の審議会で実施計画(案)として改めて報告したいと思う。

(男女共同参画課長より一言)

資 料	(1) 会議次第 (2) 実施計画(案) (3) 目標数値一覧表 (4) 委員名簿 (5) 前期の実施計画 (6) 女性活躍推進法の概要
-----	---